

がん対策加速化プラン

(平成27年12月)

がん対策は、「がん対策推進基本計画」(平成24年6月)に沿って進めている。基本計画では、平成19年度から10年でがんの年齢調整死亡率を20%減少させることを全体目標としているが、このままでは目標達成が難しいと予測されている。このため、平成27年6月1日に開催された「がんサミット」で内閣総理大臣の指示を受け、厚生労働省が中心となり、基本計画に示されている分野のうち、①遅れているため「加速する」ことが必要な分野、②当該分野を「加速する」ことにより死亡率減少につながる分野に絞り、短期集中的に実行すべき具体策を明示した「がん対策加速化プラン」を策定することとした。プランの3つの柱は「がんの予防」、「がんの治療・研究」、「がんとの共生」である。(ページ2)

実施すべき具体策

予防(ページ3)

- ① がん検診
 - ・ 精検受診率等の目標値設定
 - ・ 市町村、保険者の受診率及び取組事例等の公表
 - ・ 保険者に対する検診ガイドラインの策定
 - ・ 検診対象者等へのインセンティブの導入
- ② たばこ対策
 - ・ FCTCや海外のたばこ対策を踏まえた、必要な対策の検討
 - ・ 厚生労働省としては、たばこ税の税率の引上げを継続して要望
 - ・ ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止対策の強化
- ③ 肝炎対策
 - ・ 患者の自己負担の軽減を通じた、重症化予防の推進
- ④ 学校におけるがん教育
 - ・ 「がんの教育総合支援事業」の実施 等

治療・研究(ページ4)

- ① がんのゲノム医療
 - ・ ゲノム医療実現に向けた実態調査
 - ・ 全ゲノム情報等の集積拠点の整備
 - ・ 家族性腫瘍の検査・治療等の検討
- ② 標準的治療の開発・普及
 - ・ 高齢者や他疾患を持つ患者への標準的治療の検証
- ③ がん医療に関する情報提供
 - ・ 患者視点で簡単に検索できる拠点病院検索システムの構築
- ④ 小児・AYA世代のがん、希少がん
 - ・ 小児がん医療提供体制、長期フォローアップ体制等の検討
 - ・ AYA世代のがん医療等の実態調査
- ⑤ がん研究
 - ・ 「健康・医療戦略」・「医療分野研究開発推進計画」及び「がん研究10か年戦略」を踏まえた研究の推進 等

がんとの共生(ページ5)

- ① 就労支援
 - ・ 拠点病院における仕事の継続を重視した相談支援の実施
 - ・ ハローワークにおける就職支援の全国展開、事業主向けセミナー等の開催
 - ・ 産業保健総合支援センターの相談員による企業等に対する相談対応等の支援
 - ・ 企業向けのガイドラインの策定及び普及啓発
- ② 支持療法の開発・普及
 - ・ 支持療法に関する研究の推進
- ③ 緩和ケア
 - ・ 緩和ケアチームの現地研修の実施
 - ・ 患者の苦痛のスクリーニング方法の事例集の作成
 - ・ 地域連携のための訪問看護師の育成 等

避けられるがんを防ぐ

がん死亡者の減少

がんと共に生きる

“がん”を克服し、活力ある健康長寿社会を確立

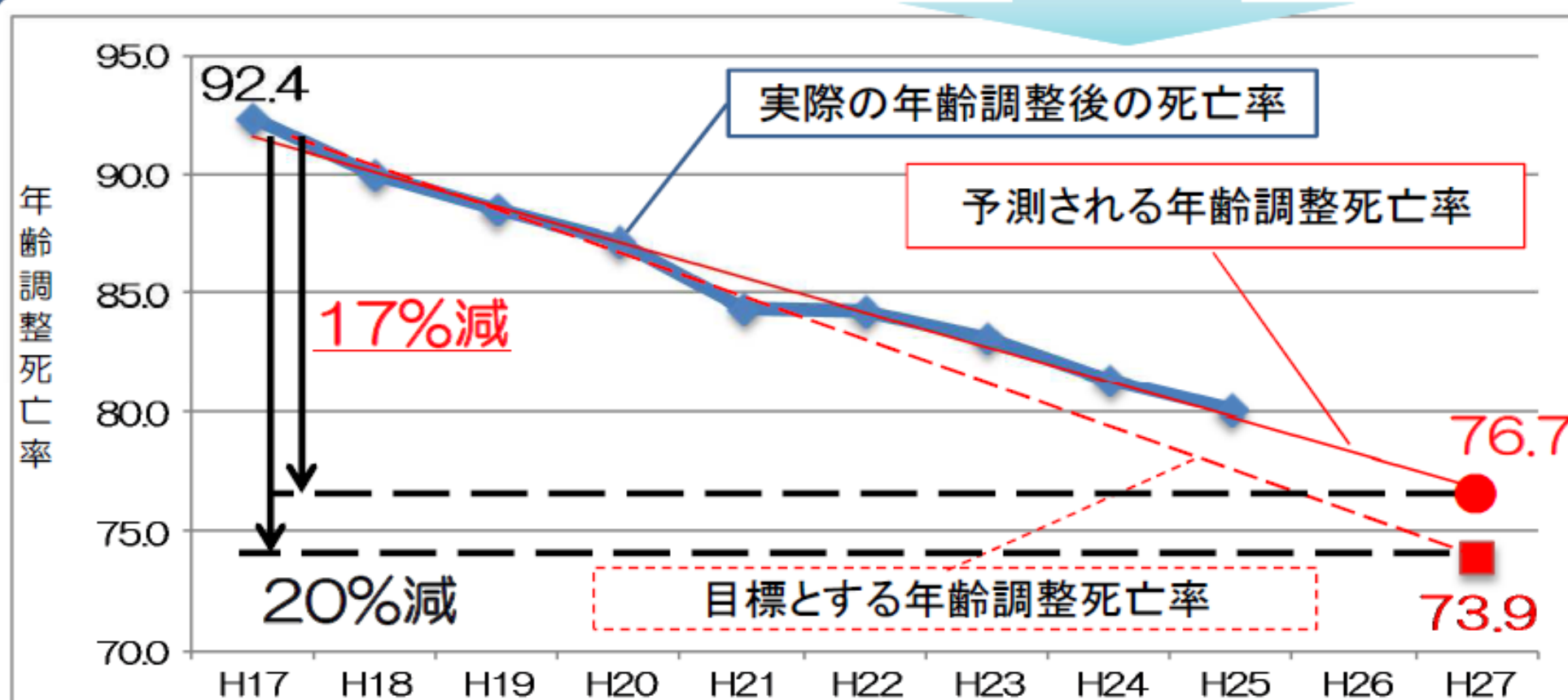
がん対策加速化プラン策定の背景

がん対策は、「がん対策基本法」(平成19年4月施行)に基づき策定した「がん対策推進基本計画」(平成24年6月閣議決定)に沿って進めている。

がん対策推進基本計画の全体目標(平成19年度からの10年目標)

がんによる死亡者の減少 (75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少 92.4⇒73.9)

※年齢調整死亡率: 死亡率を経年的に比較するため、高齢化など年齢構成の変化の影響を取り除いた場合の、人口10万人あたりの死亡者数



**年齢調整死亡率は17%減にとどまる見込み。
このままでは目標達成が難しいと予測されている。**

出典: 厚生労働省人口動態統計データに基づく
国立がん研究センターによる推計

「がんサミット」開催(平成27年6月1日)

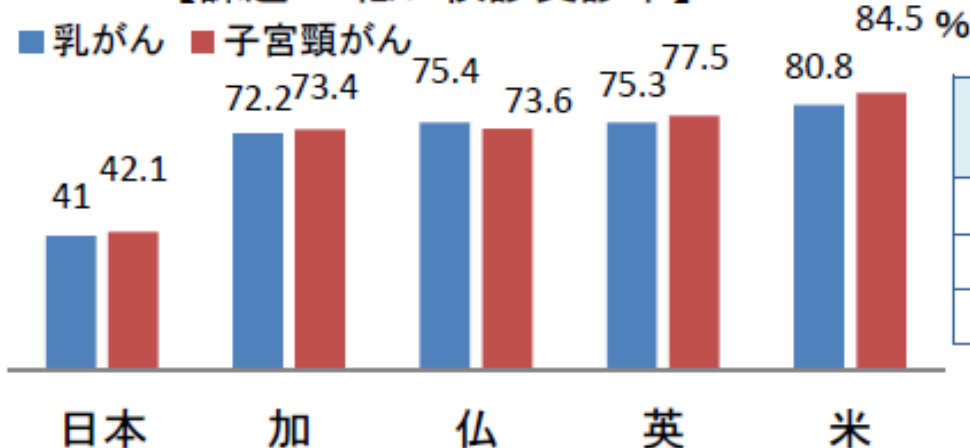
内閣総理大臣の指示を受け、厚生労働省が中心となり、基本計画に示されている分野のうち、①遅れているため「加速する」ことが必要な分野、②当該分野を「加速する」ことにより死亡率減少につながる分野に絞り、短期集中的に実行すべき具体策を明示した「がん対策加速化プラン」を策定することとした。プランの3つの柱は「がんの予防」、「がんの治療・研究」、「がんとの共生」である。

プランの柱①: がんの予防

がん検診

①市町村がん検診へのアプローチ

【課題1 低い検診受診率】



【課題2 市町村間の格差】

受診勧奨の方法	実施している市町村
個別に郵送で通知	48.3%
世帯主に郵送等で通知	25.0%
ホームページで周知	77.5%

出典: 平成25年厚生労働省調べ

具体策

- ◆ 各市町村の受診率・取組事例等の公表、精検受診率等の目標値設定
- ◆ かかりつけ医等による受診勧奨、市町村による個別受診勧奨の徹底
- ◆ 検診対象者、市町村に対するインセンティブ・ディスインセンティブの導入
- ◆ 胃内視鏡検査実施の体制整備

等

②職域におけるがん検診へのアプローチ

【課題3 職域でがん検診を受けている人は多いが、実態調査もガイドラインもない】

	職域で受けている者の割合
胃がん	66.4%
肺がん	69.9%
大腸がん	64.4%
子宮頸がん	42.7%
乳がん	48.9%

出典: 平成25年国民生活基礎調査

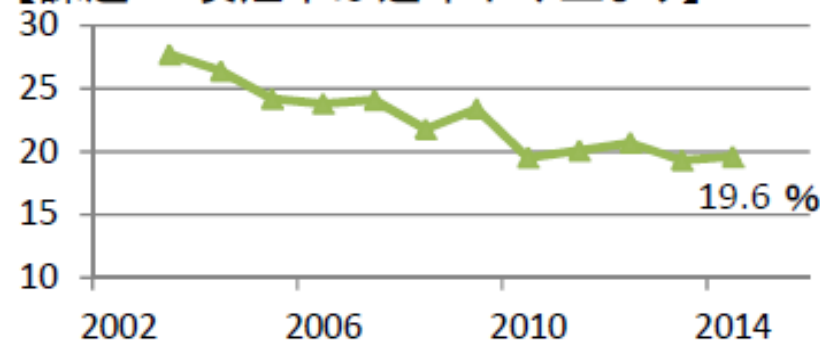
具体策

- ◆ 保険者によるがん検診の実態把握・ガイドラインの策定
- ◆ 各保険者の受診率・取組事例等の公表、精検受診率等の目標値設定
- ◆ 検診対象者、保険者に対するインセンティブ・ディスインセンティブの導入

等

たばこ対策

【課題1 喫煙率は近年下げ止まり】



【課題2 受動喫煙の機会を有する者の割合は未だ高い】

場所	受動喫煙者の割合
飲食店	46.8%
遊技場	35.8%
職場	33.1%

出典: 平成25年国民健康・栄養調査

具体策

- ◆ FCTC※や海外のたばこ対策を踏まえた、必要な対策の検討
- ※Framework Convention on Tobacco Control (たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約)
- ◆ 厚生労働省としては、たばこ税の税率の引上げを継続して要望
- ◆ ラグビーW杯、東京オリンピック・パラリンピックに向けた受動喫煙防止対策の強化

等

肝炎対策

具体策

- ◆ 患者の自己負担の軽減を通じ、重症化予防を推進
- ◆ ウイルス陽性者の受診勧奨・フォローアップ法の開発
- ◆ 身近な医療機関での検査実施等の推進
- ◆ B型肝炎及び肝硬変の創薬研究の推進

等

学校におけるがん教育

具体策

- ◆ 「がんの教育総合支援事業」の実施及び外部講師を活用した地域連携体制の構築への支援

等

プランの柱②: がんの治療・研究

がんのゲノム医療

具体策

- ◆ ゲノム医療実現に向けた実態調査
- ◆ 「ゲノム情報を用いた医療等の実用化推進タスクフォース」で以下の課題を検討

- ① 改正個人情報保護法におけるゲノム情報の取扱い
- ② ゲノム情報に基づく差別の防止
- ③ 遺伝子関連検査の品質・精度の確保
- ④ 遺伝子関連検査の結果の伝え方 等

- ◆ 全ゲノム情報等の集積拠点の整備 等



- ◆ 家族性腫瘍等の検査・治療・支援のあり方の検討 等

家族性腫瘍の例	原因遺伝子	なりやすいがんの部位
リンチ症候群	MSH2, MLH1	大腸、子宮体、卵巣、胃、小腸、卵巣、腎盂・尿管
家族性大腸ポリポーシス	APC	大腸、胃、十二指腸、デスモイド腫瘍
遺伝性乳がん・卵巣がん症候群	BRCA1, BRCA2	乳、卵巣、前立腺、膵臓

出典: 国立がん研究センターがん対策情報センターHP 「がん情報サービス」

「私のゲノム情報」に基づく、「私のがん治療」、「私のがん検診」を実現する

標準的治療の開発・普及

【課題 標準的治療の実施率は必ずしも高くない】

標準治療の内容	実施割合
術後のStageⅢ大腸がん患者に対して標準的な術後化学療法を実施している率	49.6%
吐き気を引き起こす抗がん剤の処方時に制吐剤を処方している率	60.5%

出典: 平成26年度厚生労働省研究班による調査

具体策

- ◆ 高齢者や他疾患を持つ患者への標準的治療の検証
- ◆ 標準的治療の実施に影響を与える因子の分析
- ◆ 拠点病院の医療安全管理体制整備 等

がん医療に関する情報提供

具体策

- ◆ 患者視点で簡単に検索・比較できる拠点病院検索システムの構築及び周知 等

疾患名	胃がん	▼	ステージ	Ⅱ	▼	東京都	▼
病院名	患者数	手術数	医師数	認定看護師数			
1. A病院	110	60	12	8			
2. B病院	82	43	11	7			
3. C病院	..	..	..	..			
4. ...	..	..	..	..			

小児・AYA※世代のがん・希少がん対策

※Adolescent and Young Adult
(思春期世代と若年成人世代)

具体策

- ◆ 小児がん医療提供体制、長期フォローアップ体制等の検討
- ◆ AYA世代のがん医療等の実態調査
- ◆ 「希少がんワーキンググループ(仮称)」の設置 等



がん研究

具体策

- ◆ 「健康・医療戦略」・「医療分野研究開発推進計画」及び「がん研究10か年戦略」を踏まえた研究の推進 等



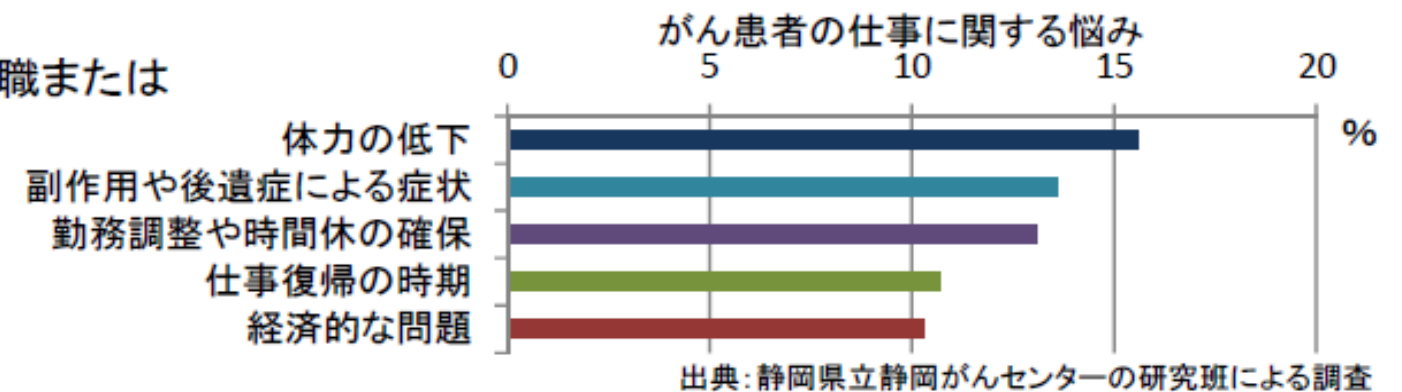
プランの柱③: がんとの共生

就労支援

【課題 がん患者のうち体力の低下や勤務調整が困難などを理由に依願退職または解雇された者は34.7%と10年前と変わらない】

	2003年	2013年
依願退職または解雇された者の割合	34.6%	34.7%

※全国4,054人の外来通院中のがん患者とがん関連患者団体会員を対象とした調査

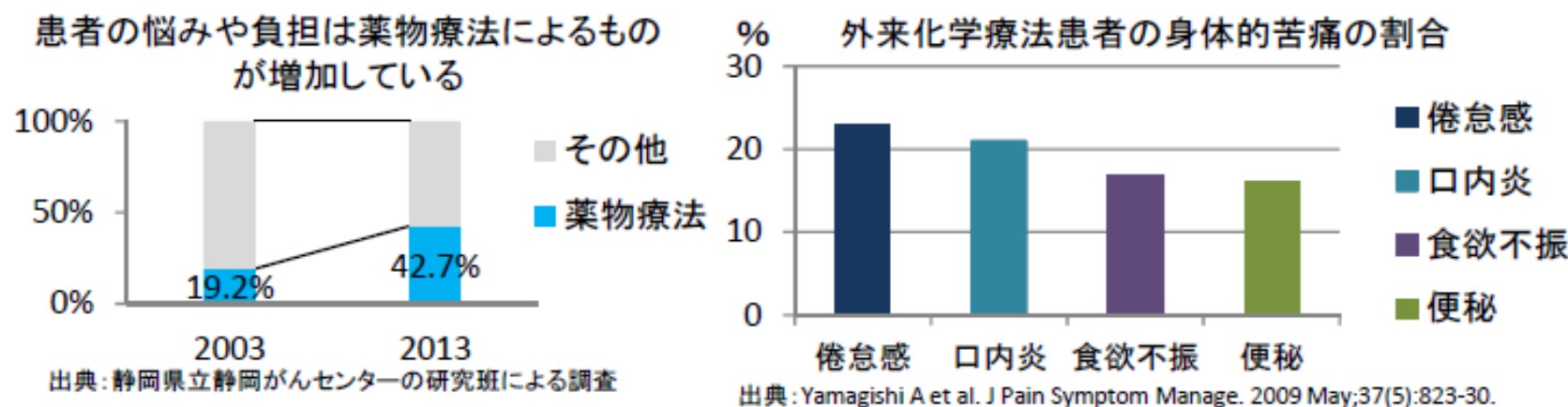


具体策



支持療法の開発・普及

【課題 化学療法などによる副作用に苦しむ患者は多いが研究は不十分】



具体策 ◆ 治療に伴う副作用等を軽減するため、支持療法に関する研究を推進 等

緩和ケア

【課題 苦痛が十分に緩和されていない患者は今も3-4割】

具体策

- ◆ 緩和ケアチームの実地研修の実施
- ◆ 患者の苦痛のスクリーニング方法の事例集の作成
- ◆ 緩和ケア研修会の受講促進、遺族調査による分析
- ◆ 地域連携のための訪問看護師の育成 等



国の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」
平成28年2月4日一部改正（平成28年度から適用）

1. 改正された主な内容

(1) 胃がん検診

- ア 検診項目については、問診に加え、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかとする。問診、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査を併せて実施しても差し支えないが、この場合、受診者は、胃部エックス線検査又は胃内視鏡検査のいずれかを選択することとする。
- イ 対象者については、当該市町村の区域内に居住地を有する 50 歳以上の者とするが、当分の間、胃部エックス線検査については、40 歳以上の者を対象としても差し支えない。
- ウ 検診間隔については、原則として同一人について 2 年に 1 回とする。ただし、当分の間、胃部エックス線検査については、年 1 回実施しても差し支えない。
- エ 胃内視鏡検査を行う場合の実施体制については、胃内視鏡検診マニュアルを参考に行うこと。

(2) 乳がん検診

- ア 検診項目については、問診及び乳房エックス線検査（マンモグラフィをいう）とする。
- イ 視触診は推奨しないが、仮に実施する場合は、乳房エックス線検査と併せて実施すること。

2. 胃内視鏡検診マニュアルに記載を予定している主な内容

(1) 検査医等

- ア 検査医については、以下のいずれかの条件を満たす医師であることが望ましい。
 - ① 日本消化器がん検診学会認定医、日本消化器内視鏡学会専門医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師
 - ② 診療・検診にかかわらず概ね年間 100 件以上の胃内視鏡検査を実施している医師
 - ③ 地域の「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」（注）が、①又は②の条件を満たす医師と同等の経験、技量を有すると認定した医師
- イ 撮影枚数については、対象者 1 人につき、1 回あたり 30 コマから 40 コマを基本とする。

(2) 読影体制

- ア 読影体制については、各市町村が読影委員会を設置し、読影委員会が、全症例の全内視鏡画像のダブルチェックを行うことを必須とする。ダブルチェックとは、胃内視鏡検診を実施した医師による読影に加えて、読影委員会の医師が胃内視鏡検診の画像をチェックすることをいう。
- イ ダブルチェックを行う読影委員会の医師については、以下のいずれかの条

件を満たす医師であること。

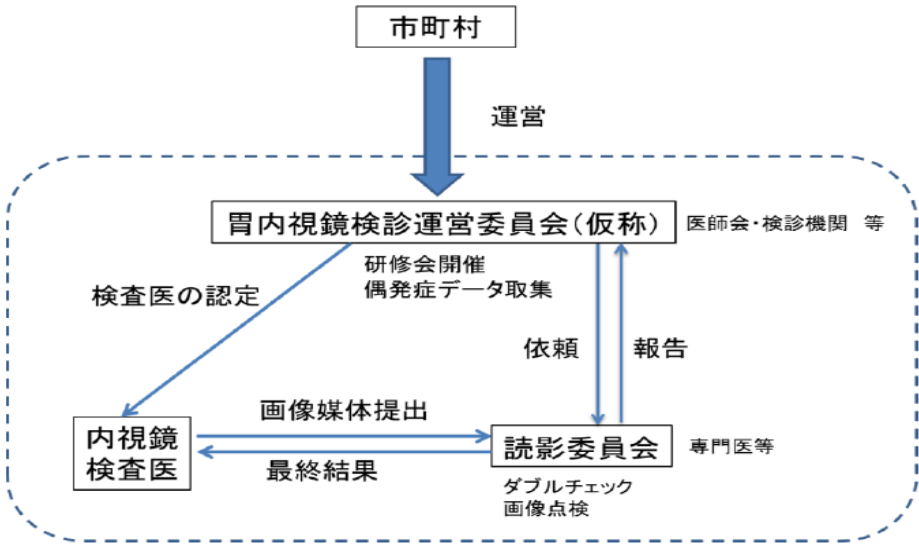
- ① 原則、日本消化器内視鏡学会専門医の資格を持った医師
- ② 「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」がダブルチェックを行うに足る技量があると認定した医師

（注）胃内視鏡検診運営委員会（仮称）及び読影委員会について

胃内視鏡検診を導入する市町村では、「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」を設立することが望ましい。

「胃内視鏡検診運営委員会（仮称）」は、胃内視鏡検診を実施する市町村が運営主体となり、地域の医師会及び検診実施機関の関係者等で構成される委員会を指す。主な役割として、（1）ア③に定める医師の認定、（2）イ②に定める医師の認定、読影委員会の管理、偶発症の把握や対策等を担う。

【胃内視鏡検診運営委員会（仮称）の役割（イメージ）】



(3) 麻酔等

胃内視鏡検診を安全に行う必要があるため、咽頭麻酔や鼻腔麻酔は行うが、原則、鎮痛薬、鎮静薬は使用しない。また、鎮痙薬は、心疾患、緑内障、前立腺肥大症などの疾患がない受診者に対しては、使用しても差し支えない。